八、平和に関する重要事項に関する運動の強化

平和擁護に関する運動の強化を図るため、各地方別に平和擁護委員会を設置し、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

九、世界平和擁護会議の日本代表者を選出すること。

十、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十一、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十二、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十三、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十四、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十五、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十六、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十七、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十八、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十九、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

二十、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

下法律の改正に関する意見

一、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

二、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

三、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

四、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

五、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

六、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

七、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

八、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

九、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十一、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十二、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十三、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十四、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十五、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十六、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十七、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十八、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十九、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

二十、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

二、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

三、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

四、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

五、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

六、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

七、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

八、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

九、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十一、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十二、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十三、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十四、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十五、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十六、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十七、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十八、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

十九、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。

二十、平和擁護に関する諸般の問題について研究し、且つ平和擁護に関する運動を推進すること。